

農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■ 付託議案

【一般事件案】

承認第1号議案 専決処分事件の報告及び承認について〔関係分〕
《令和5年度島根県一般会計補正予算（第11号）》 … P1～P6

【予算案】

第87号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算（第1号）〔関係分〕 … P7～P10

■ 報告事項

①島根県農林水産基本計画（第2期）の策定に向けた進捗状況について … P11～P16

令和6年6月26日・27日
農 林 水 産 部

農林水産部 令和5年度補正予算（令和6年3月29日専決処分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	44,934,556	△ 737,492	44,197,064	98.4
款11. 災害復旧費	2,706,759	△ 288,748	2,418,011	89.3
部合計	47,641,315	△ 1,026,240	46,615,075	97.8

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	729,338	0	729,338	100.0
	農山漁村振興課	3,930,451	0	3,930,451	100.0
	農業経営課	4,249,505	△ 2,730	4,246,775	99.9
	産地支援課	916,576	△ 5,415	911,161	99.4
	畜産課	3,357,695	0	3,357,695	100.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	32,109	0	32,109	100.0
	農村整備課	8,110,219	0	8,110,219	100.0
	農地整備課	8,765,037	△ 237,460	8,527,577	97.3
	（小計）	30,090,930	△ 245,605	29,845,325	99.2
林 業	林業課	3,676,791	0	3,676,791	100.0
	森林整備課	7,765,192	△ 504,017	7,261,175	93.5
	（小計）	11,441,983	△ 504,017	10,937,966	95.6
水 産 業	水産課	5,366,126	△ 276,618	5,089,508	94.8
	沿岸漁業振興課	742,276	0	742,276	100.0
	（小計）	6,108,402	△ 276,618	5,831,784	95.5
部合計	47,641,315	△ 1,026,240	46,615,075	97.8	

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農林漁業改善資金	414,749	0	414,749	100.0
中海水中貯木場	16,971	0	16,971	100.0
部合計	431,720	0	431,720	100.0

4 内訳

(1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	26,424,906	△ 940,679	25,484,227	96.4

① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
畜産課	303,944	0	303,944	100.0
農村整備課	7,278,314	0	7,278,314	100.0
農地整備課	4,452,949	0	4,452,949	100.0
森林整備課	4,627,286	0	4,627,286	100.0
水産課	3,468,442	0	3,468,442	100.0
合計	20,130,935	0	20,130,935	100.0

② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	138,383	0	138,383	100.0
農地整備課	329,169	0	329,169	100.0
森林整備課	402,785	0	402,785	100.0
水産課	177,232	0	177,232	100.0
合計	1,047,569	0	1,047,569	100.0

③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	18,480	0	18,480	100.0
農地整備課	360	0	360	100.0
合計	18,840	0	18,840	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	954,360	△ 68,400	885,960	92.8
補助	8,360	0	8,360	100.0
県単	946,000	△ 68,400	877,600	92.8
森林整備課	1,494,072	△ 494,131	999,941	66.9
補助	506,572	△ 280,162	226,410	44.7
県単	987,500	△ 213,969	773,531	78.3
水産課	151,000	△ 89,400	61,600	40.8
補助	89,000	△ 89,000	0	0.0
県単	62,000	△ 400	61,600	99.4
合計	2,599,432	△ 651,931	1,947,501	74.9
補助	603,932	△ 369,162	234,770	38.9
県単	1,995,500	△ 282,769	1,712,731	85.8

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	2,000,130	△ 92,467	1,907,663	95.4
森林整備課	440,000	△ 9,886	430,114	97.8
水産課	188,000	△ 186,395	1,605	0.9
合計	2,628,130	△ 288,748	2,339,382	89.0

(2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	729,338	0	729,338	100.0
農山漁村振興課	3,930,451	0	3,930,451	100.0
農業経営課	4,249,505	△ 2,730	4,246,775	99.9
産地支援課	916,576	△ 5,415	911,161	99.4
畜産課	3,053,751	0	3,053,751	100.0
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	32,109	0	32,109	100.0
農村整備課	675,042	0	675,042	100.0
農地整備課	1,028,069	△ 76,593	951,476	92.5
(小計)	14,614,841	△ 84,738	14,530,103	99.4
林業課	3,676,791	0	3,676,791	100.0
森林整備課	801,049	0	801,049	100.0
(小計)	4,477,840	0	4,477,840	100.0
水産課	1,381,452	△ 823	1,380,629	99.9
沿岸漁業振興課	742,276	0	742,276	100.0
(小計)	2,123,728	△ 823	2,122,905	100.0
合計	21,216,409	△ 85,561	21,130,848	99.6

(3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	31,708	0	31,708	100.0
林業改善資金	226,956	0	226,956	100.0
林業就業促進資金	137,070	0	137,070	100.0
沿岸漁業改善資金	19,015	0	19,015	100.0
農林漁業改善資金計	414,749	0	414,749	100.0
中海水中貯木場	16,971	0	16,971	100.0
合計	431,720	0	431,720	100.0

○地方債

※議案その三 P8~10

(変更分) 県有施設設備等整備債ほか 12件

令和5年度補正予算(令和6年3月29日専決処分)農林水産部 課別一覧表

(1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,249,505	△ 2,730	4,246,775	[財源] 国 △5,654 県 2,924
1 担い手総合支援事業費	29,279	△ 1,118	28,161	農業経営者サポート事業の実績による減額
2 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費	367,338	△ 451	366,887	認定農業者機械等整備支援事業の実績による減額及び財源更正
3 農地利用集積促進事業費	250,347	△ 1,161	249,186	遊休農地解消緊急対策事業費の実績による減額

(2) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	916,576	△ 5,415	911,161	[財源] 国 △3,519 県債 △200 県 △1,696
1 環境保全型農業直接支援対策事業費	77,996	△ 5,278	72,718	環境保全型農業直接支払事業の実績による減額
2 花ふれあい公園事業費	90,006	△ 137	89,869	施設等整備費の実績による減額

(3) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,765,037	△ 237,460	8,527,577	[財源] 国 △90,299 分・負 △66,397 県債 △72,800 その他 △7,378 県 △586
1 直轄土地改良事業負担金	328,583	△ 74,777	253,806	負担金確定による減額
2 国営造成施設管理事業費	106,338	△ 1,816	104,522	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業の実績による減額
3 県単県営緊急地すべり事業費	946,000	△ 68,400	877,600	災害等に備え計上した予算の実績による減額
4 過年耕地災害復旧費	1,745,150	△ 20,846	1,724,304	国交付決定に伴う事業費確定による減額
5 現年耕地災害復旧費	254,980	△ 71,621	183,359	災害等に備え計上した予算の実績による減額

(4) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,765,192	△ 504,017	7,261,175	[財源] 国 △134,024 県債 △270,500 県 △99,493
1 災害関連緊急治山等事業費	506,572	△ 280,162	226,410	災害等に備え計上した予算の実績による減額
2 県単治山自然災害防止事業費	396,700	△ 110,100	286,600	災害等に備え計上した予算の実績による減額
3 治山災害関連施行地管理事業費	466,500	△ 75,000	391,500	災害等に備え計上した予算の実績による減額
4 県単林地崩壊防止事業費	44,800	△ 22,259	22,541	災害等に備え計上した予算の実績による減額
5 災害関連公共事業調査費	43,600	△ 6,610	36,990	災害等に備え計上した予算の実績による減額
6 山地治山総合対策事業費	1,865,420	0	1,865,420	財源更正
7 過年林道災害復旧費	370,000	△ 2,800	367,200	災害等に備え計上した予算の実績による減額
8 現年林道災害復旧費	70,000	△ 7,086	62,914	災害等に備え計上した予算の実績による減額

(5) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,366,126	△ 276,618	5,089,508	[財源] 国 △157,781 県債 △113,900 県 △4,937
1 直轄特定漁港漁場整備事業費	2,308	△ 823	1,485	負担金確定による減額
2 漁港施設災害関連事業費	89,000	△ 89,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減額
3 県単漁港施設災害関連事業費	60,000	△ 400	59,600	災害等に備え計上した予算の実績による減額
4 現年漁港災害復旧費	180,000	△ 180,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減額
5 県単漁港災害復旧費	4,000	△ 3,395	605	災害等に備え計上した予算の実績による減額
6 災害復旧公共事業調査費	4,000	△ 3,000	1,000	災害等に備え計上した予算の実績による減額

(6) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	742,276	0	742,276	[財源] 国 △2,192 県 2,192
1 しまねの漁業担い手づくり事業費	152,054	0	152,054	財源更正

農林水産部 令和6年度6月補正予算の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	43,637,649	62,276	43,699,925	100.1
款11. 災害復旧費	3,567,355	0	3,567,355	100.0
部 合 計	47,205,004	62,276	47,267,280	100.1

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農 林 水 産 総 務 課	734,124	0	734,124	100.0
	農 山 漁 村 振 興 課	4,280,031	0	4,280,031	100.0
	農 業 経 営 課	7,074,797	34,022	7,108,819	100.5
	産 地 支 援 課	1,982,106	0	1,982,106	100.0
	畜 産 課	2,578,173	0	2,578,173	100.0
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	132,556	0	132,556	100.0
	農 村 整 備 課	5,440,082	0	5,440,082	100.0
	農 地 整 備 課	8,482,816	28,100	8,510,916	100.3
	(小 計)	30,704,685	62,122	30,766,807	100.2
林 業	林 業 課	4,379,186	0	4,379,186	100.0
	森 林 整 備 課	6,676,535	0	6,676,535	100.0
	(小 計)	11,055,721	0	11,055,721	100.0
水 産 業	水 産 課	3,587,432	154	3,587,586	100.0
	沿 岸 漁 業 振 興 課	1,857,166	0	1,857,166	100.0
	(小 計)	5,444,598	154	5,444,752	100.0
部 合 計	47,205,004	62,276	47,267,280	100.1	

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農 林 漁 業 改 善 資 金	314,409	0	314,409	100.0
中 海 水 中 貯 木 場	17,076	0	17,076	100.0
部 合 計	331,485	0	331,485	100.0

令和6年度6月補正予算 農林水産部 課別一覧表

(1) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,074,797	34,022	7,108,819	[財源] その他 34,022
1 新規就農者確保・育成事業費	82,240	34,022	116,262	新規就農者確保・育成事業 【個別資料】

(2) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,482,816	28,100	8,510,916	[財源] 国 28,100
1 国営造成施設管理事業費	79,301	28,100	107,401	農業水利施設省エネルギー化推進対策事業 【個別資料】

(3) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,587,432	154	3,587,586	[財源] 県 154
1 特別職給与費	5,284	154	5,438	海区漁業調整委員会委員及び内水面漁場管理委員会委員の報酬改定

新規就農者確保・育成事業（サポート体制構築事業）

1 目的

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、美郷町が国事業を活用して行う就農相談体制及び研修施設等の整備を支援。

2 美郷町の取組

(1) 概要

- ・ 太陽光パネルで発電した電力を研修用ハウス等で活用し、環境に配慮した農業を確立することで、他自治体とは違う特徴的な取組を魅力に感じる新たな人材を呼び込み、新規就農者の確保を図る。
- ・ 研修生は、2年間の研修を経て、自営就農することを目指す。

(2) 対象経費

① 就農相談員の配置

- ・ 就農相談への対応や研修生の就農に向けたサポートを行う相談員1名を配置

② 研修施設等の整備

- ・ 研修ハウス、研修棟、選果場等の研修施設を整備

(3) 経費負担

国補助分以外は美郷町で負担

○国事業の概要

新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業

(1) 事業実施主体

市町村、協議会、民間団体等

(2) 事業内容

就農相談体制の整備、研修農場の整備等（補助率：1／2）

3 予算額

34,022千円（令和6年度当初予算額 1,000千円）

農業水利施設省エネルギー化推進対策事業

1. 背景及び目的

- ・揚排水ポンプ等の農業水利施設は、食料の安定供給や国土の保全等の機能を有する公共・公益性の高いインフラであるが、維持管理費に占める電気料金等の割合が大きく、電気料金高騰の影響を受けやすい。
- ・電気料金等の高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を進めるため、国の補助事業を活用して、省エネルギー化に取り組む土地改良区等を支援。
- ・国の補助事業の期間が延長されたため、農業水利施設の電気料金等のピークを過ぎる9月末まで本事業の支援期間を延長。

2. 事業内容

(1) 対象者

省エネルギー化やコスト削減に取り組む農業水利施設の管理者（市町村、土地改良区等）

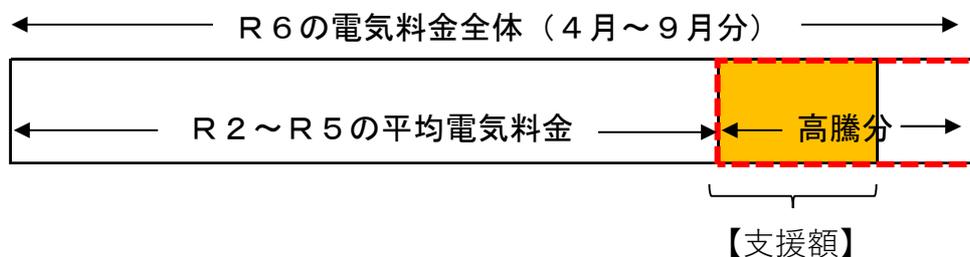
(2) 支援の要件

ポンプの運転方法の見直しなどによるエネルギー使用量の削減や電力契約使用期間の短縮など、省エネルギー化等の取組を2つ以上実施

(3) 支援の内容

令和6年4月から9月までの電気料金及び燃料費の高騰相当分の70%を交付（全額国費）

【支援のイメージ】



3. 予算額

高騰分の70%（全額国費）

28,100千円

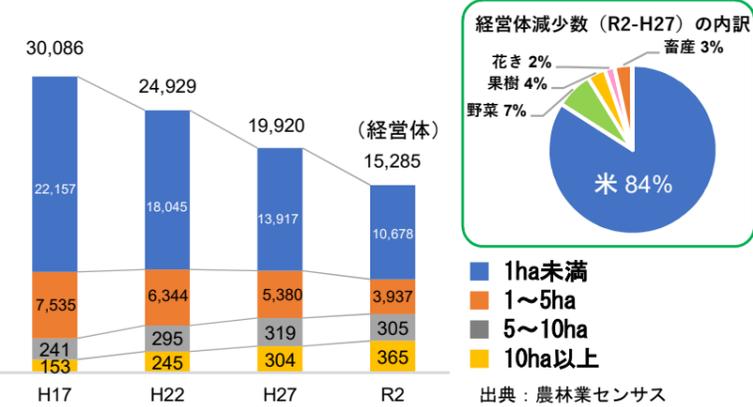
（令和6年度当初予算額 2,100千円（令和6年4月まで））

島根県農林水産基本計画（第2期）の策定に向けた進捗状況について

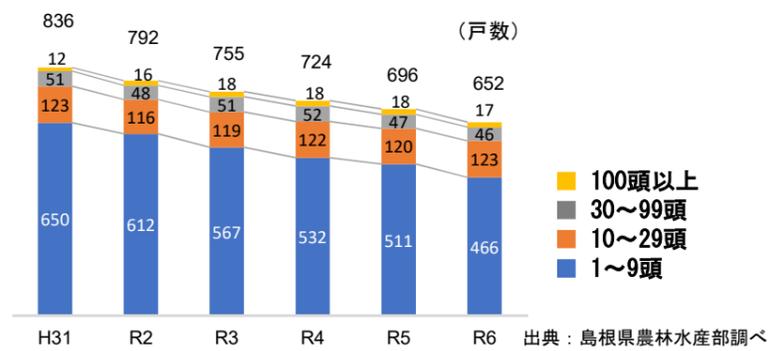
令和6年6月26日・27日
農林水産商工委員会
農林水産部

1. 農業構造の現状

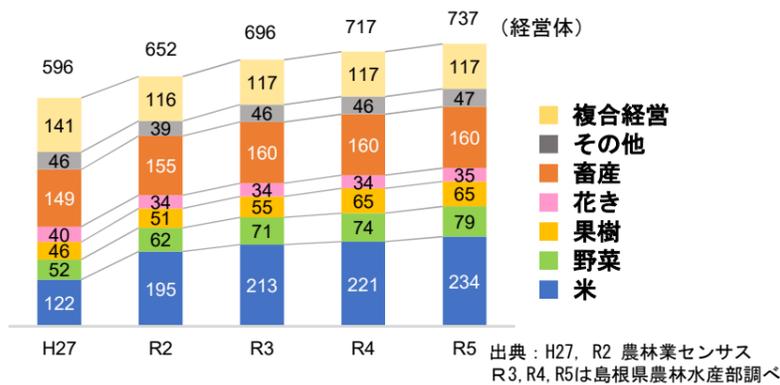
① 米を中心に5年で約5千の農業経営体が減少



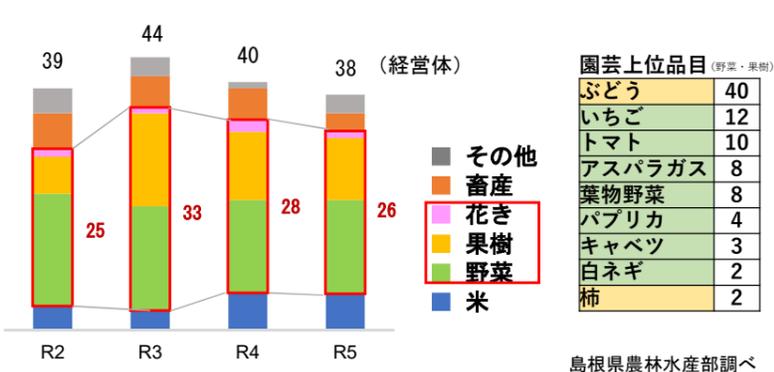
② 小規模生産の肉用牛経営体が減少



③ 中核的担い手（販売額1,000万円以上）推移

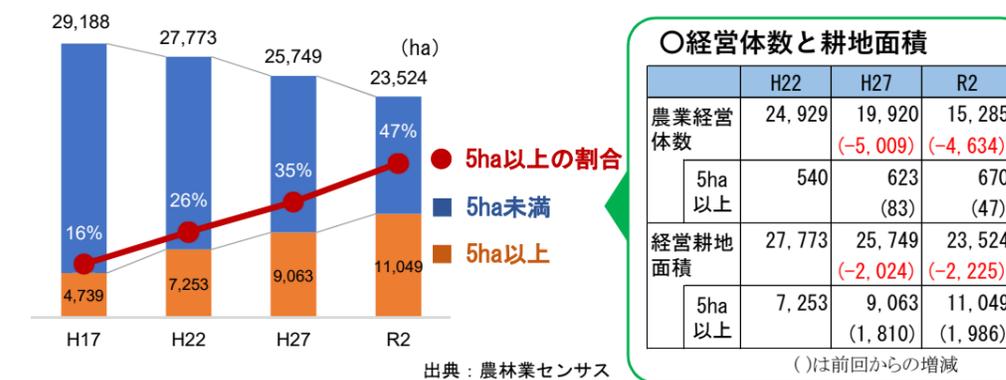


④ 認定新規就農者の多くは施設園芸に参入

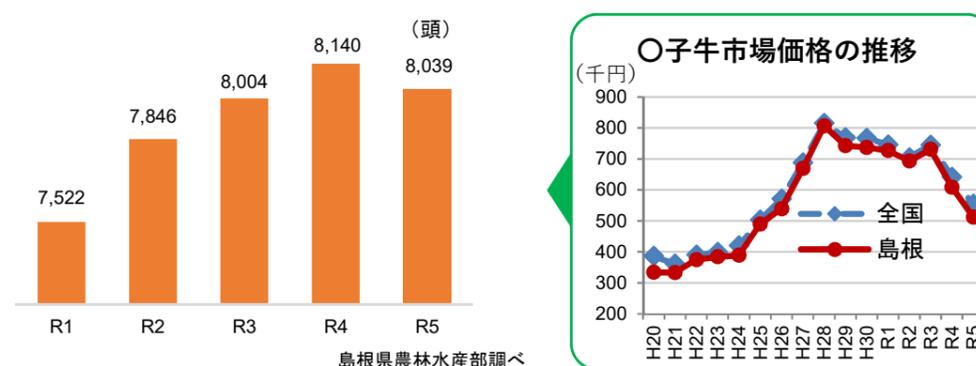


2. 農業生産の現状

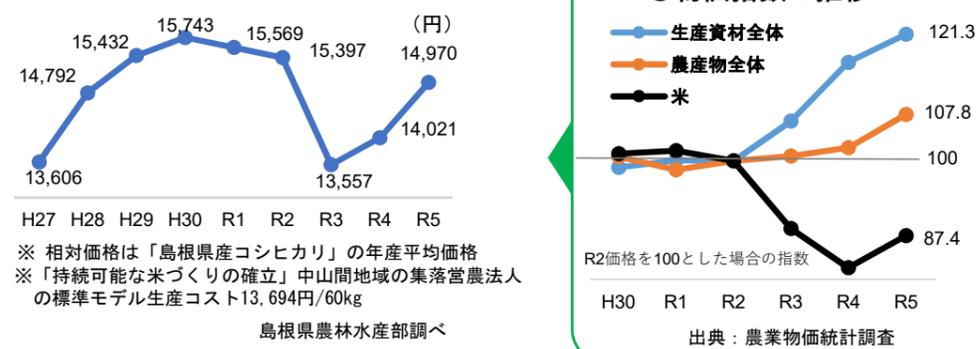
① 経営耕地面積5ha以上の経営体割合増加



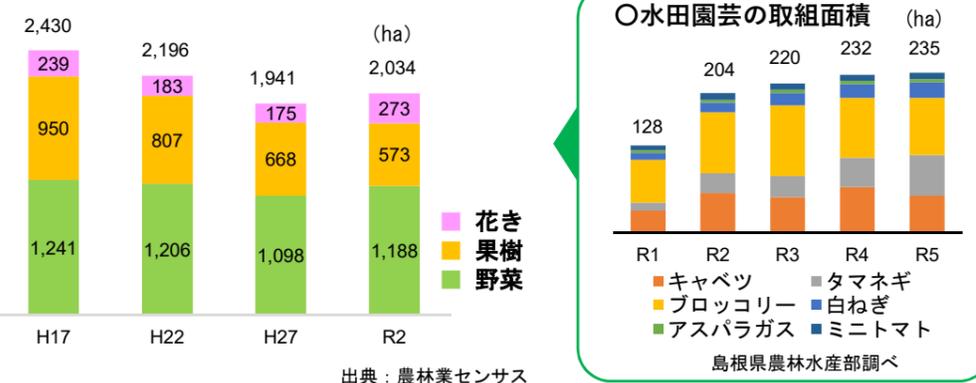
② 肉用子牛の頭数は増加傾向、子牛価格は低迷



③ 米価は下落、生産コストは拡大

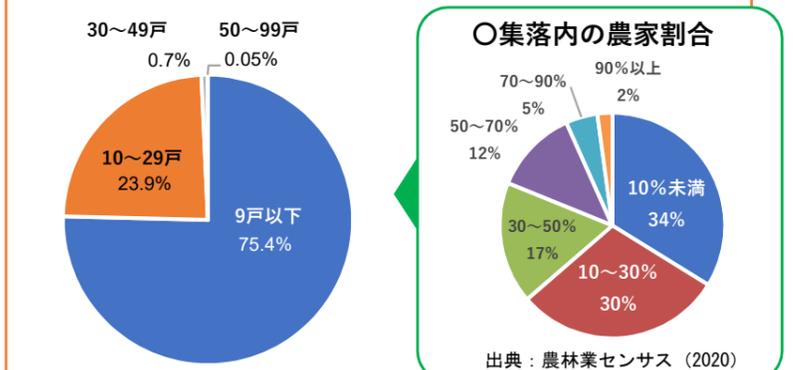


④ 園芸作物では野菜面積が増加

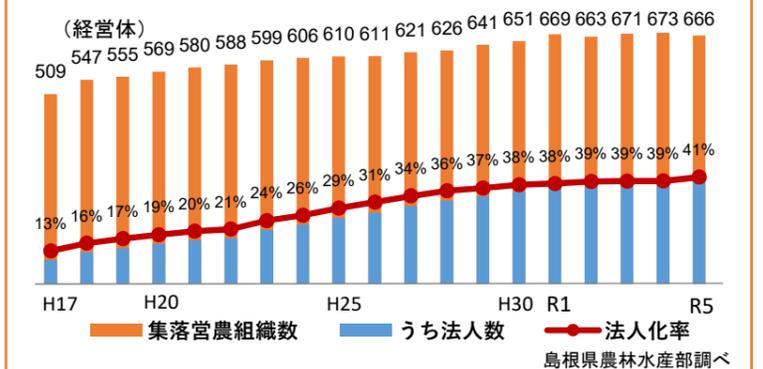


3. 農村（集落）の現状

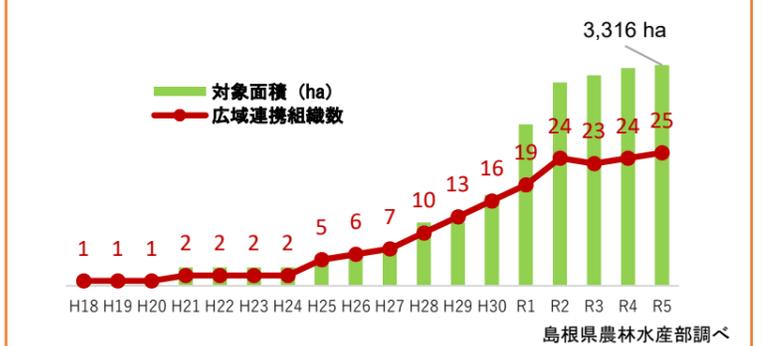
① 1集落当たりの農家戸数は少なく 1集落単独での課題解決が難しい状況



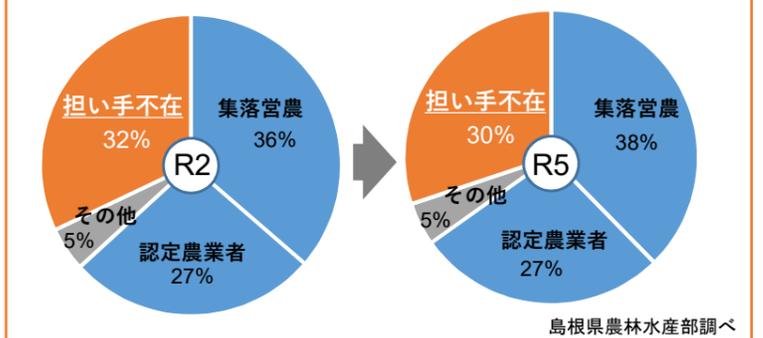
② 集落営農法人の設立数は伸び悩み



③ 広域連携による集落営農の取組が拡大



④ 集落の担い手不足は4年間で79集落解消 依然として約1000集落が担い手不在



○農業の取組に関する進捗状況

項目	成果・進捗状況	要因・課題																																					
<p>総合評価</p> <p>計画期間の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果額100億の創出 ・275の担い手不在集落の解消 	<p>効果額の推移</p> <p>(億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地創生 新規就農者・中核的担い手 肉用牛 有機農業 水田園芸 <p>出典：島根県農業経営課調べ</p> <p>--- 生産農業所得/農業産出額(%)</p> <p>出典：農林水産省統計部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資材高騰や労働力不足等の中で、生産拡大に併せて、コスト削減や省力化などにより、更なる経営改善を進めていくことが重要になっている。 ➢ 新規就農者は増加傾向にあるものの、依然として農家数や耕地面積の減少は続いていることから、担い手不在集落だけでなく、中山間地域の地域農業の維持に向けた取組強化が必要。 																																					
<p>主な重点推進事項</p>																																							
<p>1. 水田園芸の推進</p> <p>KPI:県重点推進6品目の産出額60億円</p> <p>R5実績 24.2億円</p>	<p>水田園芸の取組実績</p> <p>● 産出額(億円)</p> <p>■ 生産者数</p> <p>■ 面積(ha)</p> <p>出典：島根県産地支援課調べ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 零細規模の米農家が多いことや集落営農の構成員の高齢化等により、園芸品目にかかる労力が不足。徹底した機械化や調製施設整備等による省力化・分業化を進める必要。 ➢ 収入の安定化のため、市場価格に左右されない契約取引の拡大が必要(価格交渉できる条件(数量・時期・規格)確保のため規模拡大が必要)。 																																					
<p>2. 肉用牛生産の拡大</p> <p>KPI:和牛子牛生産頭数9,300頭</p> <p>R5実績 8,039頭</p>	<p>繁殖雌牛飼養規模別の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2.2</th> <th>R6.2</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">10頭以上</td> <td>戸数</td> <td>180</td> <td>186</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>8,521</td> <td>9,104</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9頭以下</td> <td>戸数</td> <td>612</td> <td>466</td> <td>▲146</td> </tr> <tr> <td>頭数</td> <td>1,860</td> <td>1,480</td> <td>▲380</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>頭数</td> <td>10,381</td> <td>10,584</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">和子牛生産頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>R5年度</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>7,522</td> <td>8,039</td> <td>517</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典 和子牛：(公社)和牛登録協会調べ 繁殖雌牛：島根県畜産課調べ</p>			R2.2	R6.2	増減	10頭以上	戸数	180	186	6	頭数	8,521	9,104	583	9頭以下	戸数	612	466	▲146	頭数	1,860	1,480	▲380	全体	頭数	10,381	10,584	203	和子牛生産頭数			R1年度	R5年度	増減	7,522	8,039	517	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模農家が減少する中、中規模以上農家の戸数が増え、全体頭数が増加。 ・ 種雄牛造成や繁殖雌牛の改良は進展し、鹿児島全共で肉質日本一を獲得するなど、今後につながる一定の成果。 ・ 一方で、子牛市況は下落傾向にあり、これら改良や全共効果が活かせていない状況。
		R2.2	R6.2	増減																																			
10頭以上	戸数	180	186	6																																			
	頭数	8,521	9,104	583																																			
9頭以下	戸数	612	466	▲146																																			
	頭数	1,860	1,480	▲380																																			
全体	頭数	10,381	10,584	203																																			
和子牛生産頭数																																							
R1年度	R5年度	増減																																					
7,522	8,039	517																																					
<p>3. 米の生産コスト削減</p> <p>KPI:担い手の2/3が生産コスト9,600円/60kg(導入経営体数349経営体)</p> <p>R5実績 コスト達成率8%(導入経営体数287経営体)</p>	<p>米の生産コスト低減の取組推移</p> <p>● 主食用米の担い手シェア率</p> <p>■ 低コスト技術導入件数</p> <p>● 担い手の目標コスト達成率</p> <p>出典：島根県農山漁村振興課調べ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手への農地集積や低コスト化技術の導入は一定程度進んだが、生産コストの削減率は約1割に止まっている。 																																					
<p>4. 新規自営就農者の確保</p> <p>KPI:認定新規就農者数60人/年</p> <p>R5実績 38人</p>	<p>新規就農者と研修生の推移</p> <p>● 就農5年目までに販売額1千万円を超えている割合</p> <p>新規就農者</p> <p>■ 認定新規就農者</p> <p>研修生</p> <p>■ 就農に向けた雇用</p> <p>■ 農家研修</p> <p>■ 農林大学校</p> <p>出典：島根県農業経営課調べ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資材価格の高騰により、経営の見通しが立てづらくなっている。特に施設園芸や畜産ではイニシャルコストの増嵩が新規参入や規模拡大を難しくしている。 ➢ 新規就農者の受入態勢が整っている地域・産地では、新規就農者の確保や経営確立が進めやすくなっている。 																																					
<p>5. 集落営農の設立</p> <p>多様な担い手の確保</p> <p>KPI:担い手不在集落の解消数275</p> <p>R5実績 79集落</p>	<p>担い手不在解消集落数の推移</p> <p>● 解消集落数(累計)</p> <p>■ 定年帰農者</p> <p>■ 認定農業者</p> <p>■ 近隣担い手カバー</p> <p>■ 集落営農設立</p> <p>出典：島根県農業経営課調べ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農家戸数の減少等により、集落単体では、担い手確保や組織化等の発展的な取組は限界。 ➢ 担い手不在集落非該当の既存の集落営農においても、高齢化や後継者不在が課題になっている組織では、承継も含め、事業継続に向けた対策が必要。 																																					

○林業の取組に関する進捗状況

項目	成果・進捗状況	要因・課題
<p>総合評価</p> <p>計画期間の目標 令和6年の原木生産量 71.4万m³ (令和12年の生産量 80万m³)</p>	<p><原木生産量の実績・計画(R2~5実績、R6~計画)></p> <p>出典: 島根県林業課調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期ビジョンに掲げる単年ごとの原木生産目標を概ね達成。 合板、チップ向けは順調に推移しているが、製材向けは近年横ばい。 	<ul style="list-style-type: none"> 80万m³達成に向けて、更なる林業経営の収益力の向上が必要。 資材高騰や人手不足の中、生産性向上や製材用原木需要拡大等により、林業就業者の処遇改善や設備投資等に必要となる原資を確保し、事業規模拡大に向けた林業事業体の経営力を強化。
<p>①林業のコスト低減</p> <p>KPI: 1haあたり、1サイクルの生産コストを従来から15%以上ダウン</p> <p>R5実績 11.8%ダウン</p>	<p>1サイクルの生産コスト等の低減割合の推移</p> <p>出典: 島根県林業課・森林整備課調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> KPI達成に近い実績。 事業地の集約、林業専用道整備、高性能機械の導入が進展し、伐採コストは順調に低減。 伐採と再生林の「一貫作業」、「低密度植林」は、業界全体で取組が定着。 	<ul style="list-style-type: none"> 資材コスト等が高止まる中、更なるコスト低減に向けた生産性(人・日当たりの生産量)の向上。 ICT導入など新たな技術導入、成長の早い苗木普及などにより、森林施業の更なる効率化を進展させる必要。
<p>②原木が高値で取引される環境整備</p> <p>KPI: 製材用原木の割合を12%から17%以上引き上げ</p> <p>R5実績 11.8%</p>	<p>県内製材用原木供給量、高品質・高付加価値製品出荷割合等の推移</p> <p>出典: 島根県林業課調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> 製材用原木の伸び率は、原木生産量全体の伸び率よりも低い。 県内製材工場の規模拡大は徐々に進んでいるが、計画策定時に掲げた「工場新設」は実現していない。 県内では認定工務店制度が徐々に定着し、県産木材製品の県内需要が増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な施設整備は、用地や販売先の確保、高額な投資など負担が大きいため、原木生産の伸びに見合った規模拡大が進んでいない。 住宅着工戸数が減少傾向の中、認定工務店による建築戸数の確保や、これまで利用が進んでいない非住宅分野での利用拡大が必要。
<p>③林業就業者の確保</p> <p>KPI: 林業就業者数を1,072人以上確保</p> <p>R5実績 988人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者/年 R2年以降、毎年80人(目標)超を確保 全体の林業就業者数 953人(H30)⇒988人(R5) 新規就業者の定着率 60%(R1)⇒65.5%(R5) <p>出典: 島根県林業課調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> 順調に増加(33社がベースアップ、17社で400万以上の給与水準)。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる定着率の向上に向けて、林業就業者が将来を見据えて安心して就業できる労働条件・就労環境の改善等が必要。

○水産業の取組に関する進捗状況

項目	成果・進捗状況	要因・課題																				
<p>総合評価</p> <p>計画期間の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸自営漁業の産出額 29億円 (R6) 132の沿岸漁業集落の維持(1集落5人) 	<p>沿岸自営漁業の産出額(億円)</p> <p>出典: 島根県沿岸漁業振興課調べ</p> <p>海面漁協の組合員数(人)</p> <p>出典: JFLまね等調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸自営漁業者の確保・育成については、研修から自立、所得向上まで一貫して県が支援を行い、新規就業者数の確保や操業モデルの定着が進展。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後漁業者の更なる減少が進むことが想定されるが、少数の漁業者であっても生産性の高い漁業生産を行える環境整備を推進。 漁村の維持、漁港の有効活用の面からも、水産加工等、漁業以外の収入確保策が必要。 																				
<p>①沿岸自営漁業への新規就業者の確保と所得向上</p> <p>KPI: 沿岸自営漁業の新規就業者を年間15人以上</p> <p>R5実績 17人</p> <p>KPI: 水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者を113人以上確保</p> <p>R5実績 52人</p>	<p>新規就業者数の推移</p> <p>出典: 島根県沿岸漁業振興課調べ</p> <p>水揚金額720万円以上の漁業者数の推移</p> <p>出典: 島根県沿岸漁業振興課調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者数は、毎年前年を上回る人数を確保できているが、研修の受け入れ先が不足。 水揚金額アップに向けた取組(複数の漁法を組み合わせた操業計画)が徐々に拡大(78名)。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者となる漁業者が減少しており、個人単位での受入れ先増加は限界。 協業化も含め効率漁獲が可能な漁法の導入など、水揚金額向上に効果の高い操業計画の実践・定着(海洋環境等の変化にも対応する必要)。 																				
<p>②漁村、地域の維持発展</p> <p>KPI: 定置漁業の新規参入(5年間目標1)</p> <p>R5実績 なし</p> <p>KPI: KPI: 沿岸漁業集落数(132(H30)の5人以上の漁業者が居住する集落数)を維持</p> <p>R5実績 114集落</p>	<p>5人以上の漁業者が居住する沿岸漁業集落数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>124</td> <td>122</td> <td>119</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>-8</td> <td>-10</td> <td>-13</td> <td>-18</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典: 島根県沿岸漁業振興課調べ</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業の誘致が実現しておらず、沿岸自営漁業者の確保・中核漁業者の所得向上以外の対策は十分ではない。 		R2	R3	R4	R5	目標	132	132	132	132	実績	124	122	119	114	増減	-8	-10	-13	-18	<ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業は初期投資額が大きく、新規参入に踏み切れる体力を有する企業の確保は至難。 定置漁業を含めた企業的漁業経営体の維持、生産の安定化、多様な人材確保など、漁村と漁港の維持に向けた取組強化が必要。
	R2	R3	R4	R5																		
目標	132	132	132	132																		
実績	124	122	119	114																		
増減	-8	-10	-13	-18																		

(参考資料) 米の需給動向等について

主食用米の需給動向について

- 現在、主食用米は、他品目と同様、**産地・事業者自らの責任で、ニーズ（需要）**に対応した生産を行う必要※
- 主食用米の国内需要量は**長期的に減少傾向**であるが、**米の様々なニーズを捉えて、生産を拡大できる環境となっており**、生産を縮小する産地・事業者も存在する一方、生産拡大に取り組む事業者も存在

※平成30年産から行政による生産数量目標の配分が廃止

主食用米需要の長期推移



在庫・価格の推移



直近の需給状況

	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産
需要量	702万t	691万t (▲11万t)	681万t (▲10万t)	670万t (▲11万t)
生産量	696万t	670万t (▲26万t)	661万t (▲9万t)	669万t※ (+8万t)
期末在庫	218万t	197万t (▲21万t)	177万t (▲20万t)	176万t (▲1万t)
備考	在庫水準高く、 価格下落	作付転換が進展	高温影響 訪日旅行・外食回復	※669万tは、R5産の 生産量の見通しと同じ水準

<令和5年産米の状況>

- ・高温の影響で、当初の国の見通しと比べ、生産量自体が減（当初見通し 669万t）
 - ・令和5年1月～12月の米の販売数量の対前年比は、小売向け+2%、中食・外食向け+5%で販売数量合計で+3%（インバウンドやおにぎり需要が好調）
 - ・このほか、高温の影響で、加工用米（「くず米」・「ふるい下（した）米」）が十分確保できず、加工用米に不足が生じ、一般米への引き合いが強まっている
- ⇒5年産米流通の終盤に差し掛かり、一部の卸業者間取引で逼迫しているが、全体の需給バランスに大きな変化はないとされる（R6.6.14農林水産大臣会見より）

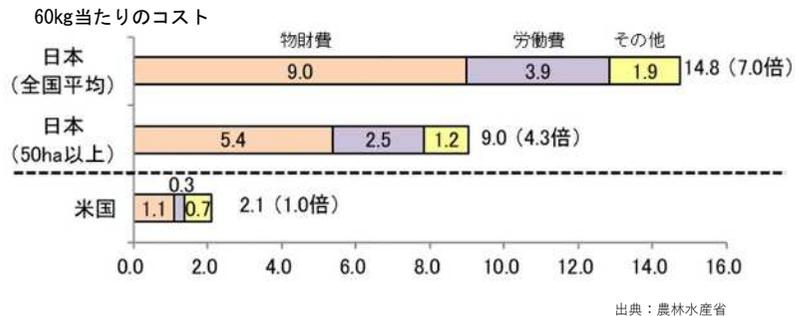
主食用米の需要拡大について

- 今後の主食用米の需要見通しを踏まえると、国内外における一層の需要拡大が必要
- 販路の一つである国外販売については、**為替変動、代金回収、知的財産、外国の食品規制など固有のリスク**があるものの、意欲的な事業者や業界を挙げた取組等により、国外への販売量は年々拡大
- 他方、更なる販売拡大のためには、**国外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産販売する体制が必要**

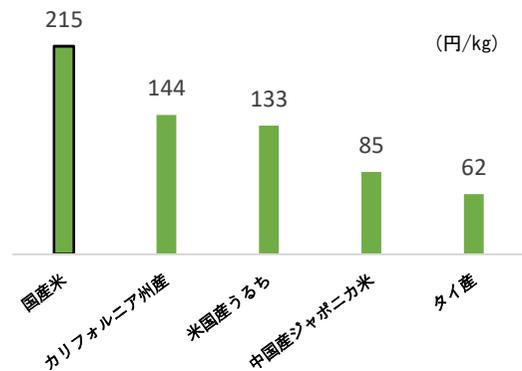
国外での販売環境

生産コストの差

- ・日本と米輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在（↓は米国との比較の例（2021年））



価格の差（2021年度）



注1：国産米は相対取引価格（消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米価格を精米換算）
 注2：カリフォルニア州産米、米国産うるち米及び中国産ジャポニカ米は現地価格（それぞれ、現地精米所出荷価格、FOB価格、卸売価格による）
 注3：タイ産米は一般輸入の価格（政府委託契約価格であり、港湾諸経費を含む）

世界の状況と取組

世界の輸出量

- ・世界におけるコメの輸出量は約5千万t
このうち、**日本の米と同様のジャポニカ米は約2%程度（100万t）**
- ⇒ジャポニカ米市場では**米国**が先行（生産量の半分程度を国外へ販売）

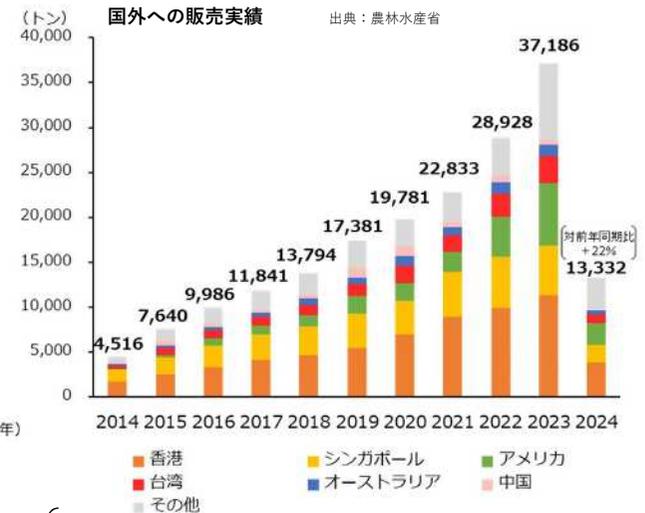
課題

- ・日本とは商習慣や消費環境が異なる現地でも有利に販売するためには、当該市場でのニーズに応じた事業活動（マーケティング・営業、外国規制に対応した栽培技術やコスト低減技術、ロット・規格の確保など）を構築できるか
- ⇒現状、意欲と経営力のある限られた事業者が主導

（参考）米の国外販売促進の在り方

- 米の国外販売の促進手法を巡っては、「国内で主食用米の生産を増やし価格を下げる。余った量は海外に輸出する。価格が下がる分は直接補填を行う」という指摘もある
- 米の販売拡大は必要であるものの、上記指摘については、以下のような課題が考えられる
 - ①価格を下げて大衆市場（インディカ米が主流）に仕向けても、食文化や消費形態が異なるため、販売できるとは限らず、現地の流通事業者にとっても、在庫となる又は大幅に買い叩かれるリスク
 - ②直接補填の予算額の多寡という問題ではなく、**需要に基づかない生産を促し、コスト割れした分に直接補填を行うことは、実質的に国の財政で余剰米の在庫処理を行っていることと同じであり、事業者の稼ぐ力や経営マインドを高める施策と相入れない**
 - ③野菜や畜産など、**他品目との整合性が取れなくなる**
 - ④コスト割れした分を国が補填して海外販売を促進すれば、**WTO協定に抵触するおそれ**
 - ⑤直接補填の対象が大規模農家に限定された場合、**中山間地域の農業・農村が廃れるおそれ**

※ 県としては、米の国外販売は、高いリスクや経営余力という点で、現時点で全県下で推進できる状況ではないと考えているところ。



- ・日本では、官民を挙げて輸出促進の取組（「輸出・国際局」や「JFOOD」の新設、在外公館を活用した販売促進、外国の規制撤廃に向けた交渉）が行われている
- ・主に富裕層向けの市場をターゲットに取組を進めた結果、加工品も含めて、販売量は年々拡大